

令和4年度 第2回中野市都市計画審議会（書面開催）議事録

開催日時	令和4年11月28日（月）～令和4年12月8日（木）まで意見聴取期間
開催場所	書面開催
出席者	審議会委員 15名
審議案件	中野市まちづくり基本計画（素案）に対する意見・要望について （中野市まちづくり基本計画（素案）は委員あて郵送） ※素案については非公開
意見・要望	意見・要望書を12月8日（木）までに提出 提出された意見・意見に対する回答は別紙のとおり
会議結果	意見等を反映した中野市まちづくり基本計画（案）を作成し、公表するとともに、パブリックコメントを実施する。 パブリックコメント後、最終計画案について次回の都市計画審議会に諮問する。

## 都市計画マスタープランに対する意見

委員	意見等	回答
丸山委員	<p>人口減少社会におけるまちづくりのポイントの一つは、間違いなく空き家、空き地の再生と利活用だと思います。税収減と老朽インフラの更新需要を考えれば、かつてのような大規模な投資は非常に難しいと思いますので、既存の空き家、空き地をいかに再生し、有力なツールとしてまちづくりに役立てていくか、知恵の絞りどころではないでしょうか。年々増え続ける空き家、空き地を有効に活用できるよう、近年、民法や不動産登記法が大幅に改正されていることと併せ、「立地適正化計画編」P114にあるような低未利用土地の有効活用と適正管理のための指針の策定といった施策は、タイムリーでとても良い着想だと思います。場合によっては、田園地域におけるいわゆる古民家の活用とも連携する形で、中心市街地における空き家、空き地の再生、利活用についての基本指針（例えば、移住・二地域居住の促進、空き家等取引の仲介組織、権利者調査への協力義務、税財政等支援措置など）を定める条例のようなものがあるのも良いのかもしれない。</p>	<p>今年3月に「中野市空き家対策計画」が策定されており、今後各種施策の展開により空き家の解消や適正管理を図っていく旨が記載されています。これらとの整合を図りつつ、立地適正化計画における国の補助メニューの活用も検討していきます。</p>
丸山委員	<p>SDGsの理念や要素の反映、17の目標との関係性について、少し触れても良いような気がします。</p>	<p>SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標は、第2次中野市総合計画において各基本施策と関連付けられており、その考え方は全市的に認識を共有するものです。本計画でもSDGsの考え方を踏まえていますが、市民の理解をより深めていく必要があるため、P3に関連性を整理したいと思います。</p>

<p>間峠委員</p>	<p>将来の目標は立てているが、それをこれからどうしていくのかをもっと具体的にしてほしい。今の段階だとしてどうしたいのか見えてこない。それを考えていくのであれば、その旨記載した方がいいと思うが、そもそも市として具体的にどうしたいかが見えてこない。内容がふわっとしすぎている。「緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち」というのはいいと思うが、持続可能な街づくりが本当に可能か検証した方がいいと思う。上記の内容で税収が上がるのか？税収が上がることは悪いことではない寧ろいいこと。税収があがれば市民も恩恵が受けられる。また、人口減少ペースの抑制を図るだけでなく、例えば年齢層別の増加を図る施策をしてはどうか。抑制することはもちろんだが増やすためにどうしていく必要があるかを検討してほしい。住民アンケートも回収率が 50%以下なのに対して今後の目標を決めてしまうのはとても危険だと思う。なぜかというと答えてない人の方が重要だから。答えてない人＝中野市に既に興味がないと考えるべきで、そういった人たちは中野市から出て行ってしまう可能性が高いことを考えると重要ではないか。なので、アンケートにある満足度が高く重要度が高い部分が本当に重要だと思うのか。そこは当たり前の部分であって、市でも十分対応していると思うしこれからも対応すると思う。だから今回の計画では、満足度が低くて重要度が低い部分を改善した方がいいと思われる。商いをしている人は気づいているが、土日に中野市から人が出て行っている現状があるから、そこに注力して北信州の中心都市として魅力を増加させ目標を達成させてはどうか。</p>	<p>「第2期中野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、「中野市人口ビジョン 2020」として将来目標人口が設定されています。また、「住みよさで選ばれるまち」を目指して、4つの基本目標及び重点的な取組みが掲げられています。都市計画マスタープランにおいてもこれらの方向性と整合を図りながら施策を推進していきます。その他のご指摘につきまして、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
-------------	---	---

## 立地適正化計画に対する意見

委員	意見等	回答
丸山委員	おそらく単純なミスだと思いますが、「立地適正化計画編」P11 の②通学者の記述内容が、その上の①通勤者と全く同一になっています。	修正します。
柳沢委員	P83～88 検討対象施設の文言は作業過程でつけられた名称であって計画では不適切だと思います。「都市機能施設」で矛盾なく本文中におさまると思います	「検討対象施設」を「都市機能施設」に修正します。(当該用語を使用している箇所全て修正)
柳沢委員	P86 適正配置型施設の名称もよくわかりません。しかも同じ適正配置型施設でありながら、都市機能誘導区域内に立地とそれ以外に分けられています。日常生活型都市機能施設等の名称で統一できるのではないのでしょうか(都市機能誘導区域では都市機能誘導施設でよいと思います)。また、居住誘導区域内での説明が付されていないのも気になります。居住誘導区域および都市機能誘導区域ともに説明の線を結んだ方が妥当だと思います。	「適正配置型施設」を「日常生活型都市機能施設」に修正します。また、「拠点集積型施設」を「拠点集積型都市機能施設」に修正します。(当該用語を使用している箇所全て修正)
柳沢委員	P88 表内に居住誘導区域がないのは手落ちかと思います。表中に入れてください。また、居住誘導区域外にコミュニティ拠点がありますが、日常型都市機能施設(本文では適正配置型)の維持はわかりませんが、新たに確保するとなると現状のコミュニティ拠点で生活ができるので集約にはなりません。コミュニティ拠点では必要最小限の日常生活を維持で良いのではないのでしょうか。	表中、上段に居住誘導区域等を追加します。また、「…機能の維持・確保に努める」を「…機能の維持に努める」に修正します。(当該用語を使用している箇所全て修正)
柳沢委員	P120 集約に関する指標がありません。居住誘導区域内外の人口比も導入した方がよいと思います。	目標指標として「総人口に対する居住誘導区域内人口の割合」を追加します。

柳沢委員	P121 3つの指標はコンパクト+ネットワークの指標になっていません。生活施設サービスにアクセスできているかどうか現指標では判断できません。公共交通による移動手段が確保されている地区(あるいはコミュニティ拠点)の人口割合を使うか、公共交通利用の起終点調査等で公共交通を使った都市機能誘導施設および駅などへのアクセス数を用いるべきかと思います。	現在、目標指標として設定している「公共交通徒歩圏人口カバー率」は、「公共交通による移動手段が確保されている地区の人口割合」と同様の考え方であり、公共交通徒歩圏内に居住が集約されることで、カバー率が向上するという考え方となります。そのため、表中に「期待する効果」の欄を追加し、目標で目指す方向性を文章で補足しました。
------	--	---